

9 月 1 2 日 (月)

(第 2 日 目)

平成28年第7回南関町議会定例会（第2号）

平成28年9月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（2名）

① 6番議員 ② 2番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口純子君

10番 本田真二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町長 佐藤安彦君 税務住民課長 菅原力君

副町長 雪野栄二君 福祉課長 北原宏春君

教育長 大里耕守君 経済課長 西田裕幸君

総務課長 大木義隆君 建設課長 古澤平君

会計管理者 寺本一誠君 教育課長 島崎演君

まちづくり課長 坂田浩之君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深浦正勝君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。お座りください。

先日10日の日はですね、南関高校の最後の体育祭、本当に感動的な体育祭だったと思っております。皆さん、本当に御協力ありがとうございました。御苦労様でした。

それからですね、今朝は浦田理恵さんのビデオの放送でしたけれども、昼に変更になっております。アメリカとの結果はわかっているようでございますけれども、今後の活躍を祈りたいと思っております。

それでは、南関町議会もひとつ頑張っていきましょう。

これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次質問を許します。

6番議員の質問を許します。6番議員。

○6番議員（打越潤一君） おはようございます。6番議員の打越です。よろしくお願ひします。本日は早朝午前より、うから館にてブラジルで開催されているパラリンピックゴールボール予選グループC、日本対アメリカ戦をパブリックビューイングで、町民の声援をもって南関町出身の浦田理恵さんを応援する予定でしたが中止になりました。楽しみにしていたので残念でした。結果は、皆さんも御存じとは思いますが、3対5で日本は破れました。

私の今回の質問は、道路新設計画中の町道米田・鬼王線に隣接する民間企業（バンブーフロンティア㈱）進出による造成により、6月22日、23日及び7月13日に発生した大雨による豪雨によって、下流域の山の神ため池に一部土砂が堆積したものです。今年は異常気象により、何日間も雨が降らない日々が続くなど、下流域の田の耕作者は気が気ではありません。ある方は、取水口の給水管が埋まり、応急処置で別のところに設置いただいているようです。下流域の田の所有者、耕作者は3.7ヘクタール、関係者11名に被害が及ばないように祈るばかりです。今回発生した土砂の堆積物の撤去は、稲刈り以降しか望めないものと思います。米田区の要望により、去る9月2日、バンブーフロンティア㈱より説明会があり、一般的な説明の後、質問に対して「今回発生した土砂の撤去はする」と口頭の回答はあつております。今後、再発生しないための対策をお尋ねします。山の神ため池は、28

年度地域振興対策事業として、道路の新設、石堤の構築など業者に発注済みであり、秋の米の取り入れが済んだら着工の運びとなっているところです。また、米田区より区長ほか代表者の連名で、9月7日、陳情書を町役場に提出したと聞いているところです。

今後の質問は自席で行います。よろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 6番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 改めて、おはようございます。

先ほど議長のほうからお話がありました10日土曜日は、南関高校の第68回目を迎えました最後の体育大会でございました。議員の皆様、たくさん御参加いただき、町民の皆様方も500名ほどですかね、生徒も合わせまして参加されたということで、新聞にも大きく取り扱われておりました。この場を借りてお礼を申し上げさせていただきます。

また、浦田理恵さんのパブリックビューイングにつきましては、またテレビ放送の機会を見つけて、ぜひやらせていただきたいと思いますので、その時には御協力いただければと思います。

それでは、6番打越議員の地域振興策についての御質問にお答えいたします。

本年6月から7月にかけて降り続きました豪雨によりまして、バンブーフロンティア株式会社等の工場建設計画地から土砂が流出し、山の神ため池に堆積したということで、地元の方々には多大なる御迷惑と御心配をおかけしましたことに対しまして、町としましても十分な指導が行き届かなかったことにつきまして遺憾に思うところでございます。

本事業につきましては、昨年度の白間山総合開発推進員会議の中で、事業実施主体から2回ほど説明を行っておりまして、地元米田区への説明会を今年度の早い時期に開催することを区長と相談していたと担当課から伺っておりましたが、熊本地震の対応等により説明会が遅れることになり、町としての対応が遅くなったものでございます。

その後、8月に地元住民説明会を行い、事業実施主体からの説明を受け、地元から多くの御意見や御要望があったとのことで、町としましても地元からの御要望を十分尊重し、今後は、打越議員お尋ねのようなことがないように指導していきたいと考えております。

なお、事業者より説明会時に出されました具体的な内容につきましては、担当課長より説明いたします。

以上お答えしまして、この後の御質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。

また、詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） ただいま町長のほうから言われましたとおり、企業立地される地元である米田地区の方々を対象とした説明会が、8月12日金曜日午後7時30分より米田公民館で開催されております。バンブーフロンティア株式会社から山田取締役、津留取締役が来られ、事業計画について説明され、町からは経済課、まちづくり課より出席をしております。当日の地元からの出席は、区長様をはじめ、24人の方が出席されております。

説明会時にまず事業者より、6月、7月の豪雨により工場建設地より大量の山砂が流れ出し、山の神ため池に堆積したことについて、また地元説明会の開催が遅くなったことについて謝罪をされました。山の神ため池へ堆積した山砂の撤去については、稲刈り後に山の神ため池改修工事が行われることとなっておりますが、それに伴う仮設道路ができた後に、責任をもって撤去を行う旨、伝えられております。

今後の再発防止対策としまして、具体的には防災調整池と技術基準を参考に、開発面積及び年間平均降水量等から貯水量を計算し、基準に基づいて大規模開発の申請を行うとのことでした。また、地元、県、町との協議を十分重ね、住民の方々に御迷惑がかからないような施設にしていくとのことでした。

なお、説明会時に地元から強く要望された事項としましては、環境保全協定の締結について、町を立会人として地元、企業間で結びたいということ。それと、事業の進捗状況に応じて、地元住民との協議を行いながら説明会を開催していただきたいという要望がっております。担当課としましても、地域住民の方々の気持ちを尊重し、本事業により地元に不安を与えないよう十分配慮し、指導していきたいと考えております。

以上、説明いたします。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） ちょっと私から、そこの登壇席で9月2日と申し上げておりましたこと、今執行部のほうから8月12日地元開催というようなことで今手帳を見ましたところ、地元の公民館は8月12日で、9月2日が南町民センターでした。どうも失礼しました。

下流域の田に被害を受けないような対策を、どう事業者に指導するかということ質問で尋ねておりましたので、その分、具体的なことは恐らくまだ今の段階ではですね、ちょっとわからないと思いますけど、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほども申しましたとおり、一応まだ今、県への

開発の申請の手続きの準備中ということで、事前協議を今行っておるということを知っています。ですので、先ほども申しましたが、防災調整池等の技術基準というのに基づいて、今後、下流域への水の流出については抑えていきたいということは聞いております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） まだ事前協議の段階というようなことで、敷地面積がこれまでの説明からしますと、約4万3,000平方メートルとなっておりますが、都市計画区域外で何平方メートル以上の面積が大規模開発区域になるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 大規模開発については、一応5万平米以上というところで聞いております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） こっちのほうでは、私がちょっと聞いたところによりますと、1万平米以上というようなことじゃないかというようなことでございます。説明会が今まで議員さんのほうにもいろいろ説明があつておりましたけど、竹の伐採を、そのいろいろ何に使うかというそういう場合の説明があつておって、実際地元で開発するというのを、実際の一番お世話にならにやところを伝えずに、何かそっちのほうの説明のほうが先歩きしていったような状態で、土砂がため池に溜まって初めて、そこあたりの分が出てきたような感じがしますが、大規模の開発構想の届出書の提出はあつているかどうかお尋ねします。これは県ですかね、町ですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど、打越議員のほうから1万じゃなかったろうかというような話があったんですが、森林の伐採についてが1万じゃなかったろうかと思っております。

それと、開発の申請については、県のほうへの申請となっております。町のほうは意見書を添えるという形です。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） もう説明は1年以上ぐらいになりますよね、こういふのがして。だから、県のほうにはまだ届けていない。この間も9月2日のあたりでの説明は、来週中には出しますというようなお話だったようですが、まだそこらあたりは把握はされとんなはらんですか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） この議会前に事業者のほうに確認をしたところで、今事前協議を行っているということでした。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） ちょっとまちづくり課長に聞くのは酷かと思いますが、山の神川、あるいは水路は、砂防指定地域ということで、この間もちょっと出ておったかと思いますが、この建設予定地の下坂下の4660番地は、地域内かどうか、そこらあたりまでは把握はされとるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） そこについては把握しておりません。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 何しろ砂防地域というのは、以前、あそこが桑園とか、あるいはゴルフ場開発あたりで土砂が流れて、下流の方の大場地区ですかね、あそこの大場川が全部埋まったというような経緯がありまして、この砂防指定地域というのが設けられたものだと思います。だから、あそこを開発するにはそういうふうな事前協議あたりが必要だったかと思いますが、そこあたりは業者さんのほうは、やっぱり把握をされていなかったということでしょうね、今までそういうふうな説明がなかったってことは。どうでしょうか、そこらあたりは。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 総務課からですけれども、以前担当部署でございました。

砂防関係についても懸念されるということもございましたが、今回開発を、計画書を作っておられるところを通じて連絡があった時には、砂防関係はクリアができているということをお話を聞いておったところでございます。その確認はしかし、確認までは行っていなかったというところでございます。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 建物の建設は、間はまだある程度ちょっと期間がありますので、一応、今日の段階はこのくらいで止めておきます。

それと、地元からの要望としては、今の計画が南側といいますかね、ゴルフ場のコースでね、あっち側を低くして北側、今山口集落といいますか、そちらのほうを高くしたままでは調整池を、どうしても必ず山の神ため池に水は流れていくというような地形になっているというようなことです。だから、もし流すなら水路を改修して準用河川に格上げしていただかないと、災害時等のやっぱり災害とか何かで関係者負担あたりの分が増大するというような考えが出ております。だから、一応当事者ではございませんけれども、そこらあたりの御指導あたりもよろしく願います。それで一応お答えをお願いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町の指導不足ということもございまして、このような後手に回るようになっておりますけれども、先週、米田のほうから区長さん、副区長さん、それと対策委員長さんがお見えになりまして、いろんな要望をまとめたものをですね、もう議員、多分御存じだと思いますけど出していただきました。ということで、町のほうも、今答弁、まちづくり課長が行っておりますけれども、まちづくり課、経済課、砂防の関係の建設課も含めまして、3課で一緒に現地立会いをやりながら、ですから行政側と地元、そして事業者側が集まってやろうということで、現地立会いをして今後の対策をどうするかということで、全てその協議の後で進めようということで話を進めておりますので、役場側もバンブーフロンティアのそういった取りまとめの座長を副町長がしておりますので、副町長を中心として3課をまとめて地元の対応をやろうということで今しておりますので、そういった中でいろんな地元からの要望をお聞きしながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 次に、今言いました分と今度は逆のほうを地元が要望しているってようなことですね。だから南側を高く、ゴルフ場のコース側を高く、北側、山口集落のほうを低くして、山口の砂防ダムに敷地内の水を流すほうを御指導してくださいというようなことです。そのほうが今はちょっと逆になって、ゴルフ場側のほうが低くなっておりますので、水が当然山の神ため池のほうに流れるような感じになっております。だから、それをゴルフ場側のほうを高くすると、山の神ため池じゃなくて、こっちに。だから山口の砂防ダムですかね、あっちのほうはもう水路が三方、以前先ほど言いました大場川のほうに流れた分で三方割というのが既に出来ておりますので、そちらのほうはもう別に下流のほうの対策はもうなくていいというようなことで、地元のほうとしてはそちらのほうを検討していただいたほうが、費用的にも少なくなるというようなことで、この間、町長に陳情に上がった時は、恐らくそのような形をお願いをされたんじゃないかなと思います。だから、今、町道米田・鬼王線がちょうどゴルフ場に行く道路のところの近くを今砂を採っている状況です。だから、熊本硅砂さんが今泥を取っておられるんですけど、その分を下げてくださいと、もう今の山口の砂防ダムのほうとあまり高さが変わらなくなるというような状況でございます。だから道路がちょうどこの間議会のほうにも説明していただい分と反対側のほうに、多分砂防ダムがありますので、そちらのほうに流していただくというような計画に、建設課のほうもそのような対策をお願いせないかなかなというような気持ちでおります。今、そっちのほうの山口砂防ダムのほうは、水が全然流れていないというような状態で、今度の大雨につ

いても約1メートル50ぐらいの深さがあると思いますけど、そこらあたりも大分クリアしているというような状態で、こっちの山の神側のほうになると、ちょうど田の中のほうに水が直接当たって、今度もブルーシートをその田の中に張っておりますけど、そこに直接水が当たって田の中の下のほうをえぐると、そのような事実がございますので、地元としてはこっちの山口砂防のほうにさせていただきたいという、そこらあたりの分をまた今度、事業者とも協議が恐らくあるでしょうから、そこらあたりはそのようなことを思っておりますので、役場のほうもそのほうで強く推していただきたいと思います。

それと、事前に地元との協議があってないようで、何か今までこっちにエコアくまもとのほうもそうなんですけど、事前準備といいますか、そこあたりの分が今度のほうも大分ちょっと、地元軽視というか、そこらあたりの分が住民にとってはそのようなことが多く出ておりますので、十分地元と相談の上、地元が納得されるような形で進めていただくようお願いしたいと思います。町長、そこはもう一度、何回もお聞きしておりますが、よろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、地元軽視というお言葉が出ましたけれども、決してそう言ったことは考えておりません。白間山推進委員会議の中では、それぞれの坂下地域、会長は打越委員ですけれども、その会合の中では2回ほど詳しい説明はさせていただいておりました。ということで、その委員さんたちが地元にお持ち帰りいただいて、それぞれの話をさせていただければ一番よかったですでしょうけど、なかなかそれは難しい話でありますので、もう少し踏み込んで、それぞれの地域で説明すべきかということも考えますが、今後は、冒頭の答弁の中で言いましたとおり、やはり町がしっかり指導すべきところは指導をするということで、地元の方が納得できるようにこれからも三者協議の中で、現地をまず見る、そしてどういった方策が一番いいのかということをしっかり考えながら、地元住民の皆様が一番希望されるようなことを、町としてもなるべくできるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 今、雨が降った後、現地に調整池と言いますかね、調整池と言いますけれども、ちょっと遠くて見えづらいと思いますけど、簡単な水を溜めて流すというような方法で設置をしてありますけれども、これが土嚢が、入ったら1トンぐらいあるとですかね。この大きさで、大きさが約1メートルぐらいのコレクター管だと思います。これは今山の神水路に流れるようなことで設置してありますけど、これがまた大雨が降らないから、今ちょっと台風あたりもそれで幸いているんですけど、本当本格的な調整池は、またコンクリートあたりで造られると思

いますけど、やっぱり災害を、災害と言うか土砂を、ため池に堆積したことから考えると、ちょっと私からすれば、また地元からすれば、ちょっと誠意といえますか、そこらあたりの部分がちょっと薄いんじゃないかなろうかと思っているわけです。雨が降らないから幸いなんですけど、このような現況です。多分、上の写真はそこから土砂が多分流出したんじゃないかなろうかと思っています。今はある程度、横を高くしてありますけど、現況はそのような形です。

それと、あとは何かやっぱり、今後、建物の建設とか機械器具等が導入されるとありますが、大気汚染環境基本法、水質環境基本法、騒音環境基本法、土壌汚染環境基本法、砂防法など、開発機構許可基準などをクリアしていただいて、誘致企業として事業が成功するよう、町行政に指導をしていただきたいと思います。

それとまた別個に、山の神ため池とは別に熊本硅砂さんが、泥を掘削した後に、水路がございませんで、一応ため池というような形で水を溜めてあるんですけども、そこがやっぱり掘削した後で、今造成地は泥を盛って、埋め戻してから泥を盛ってあるわけですね。だから、そこに何年か前からか、合志川の浚渫した泥を盛ってそこに埋めてあるわけですね。そういう事実があつて、上のほうはまたちょっと被せてありますけど、その分でやっぱり水がしみ出して、色がちょっと変わっているというような事実があります。これは住民課長のほうにちょっと先ほどお尋ねしましたところ、まだちょっとここは把握していないというようなことでございまして、そこらあたりもそういう事実がございましたので、やっぱり事案までございませんで、一応道路を掘ったところに砂を埋め立ててこうしてあるんですけど、やっぱりそういう雨水といいますか、そういうものが実際的に原池のほうのため池に水がしみ出して変色しているような状態です、今。一応写真も私も撮っておりますが、写真ではちょっとなかなか色の分がちょっとわかりません。そういうような事実もございまして、本当、いろいろそういうのは地元の人が一番長く住んであつて、そこあたりの地形あたりも、そういういろいろ山の状態の変化とか一番知っておられますので、そこらあたりを十分事前説明をしながら、そしてまた地元のお答えをいただきながら進めていただきたいと思います。

大分お聞きしましたが、まだ来年の4月から稼働というようなことでございまして、まだ半年ぐらい月日がございまして、十分地元との協議あたりをしていただいて、地元に不安あたりを与えないようにしていただいて、バンブーフロンティア、バンブーマテリアルの、いい全国的なモデルになるような形で所長が進められておりますので、そこらあたりを踏まえてやっていただきたいと思います。

まとめに入ります。地元の協力なくしては企業は成り立たないと思います。誠意をもって物事に対処してもらいたいと思います。行政にも同じようなことが言える

と思います。何しろ地元の声をお願いしていて、この事業が成功裏に終わるように進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 先ほどの町長からの答弁にありましたように、現地で、現地の人たちと立ち合いの元に事業を進めていくということでございますので、現地の人たちにもそのように議員のほうから御説明をしていただくと安心されると思います。

以上で、6番議員の一般質問は終了しました。

続いて、2番議員の質問を許します。2番議員。

○2番議員（杉村博明君） おはようございます。2番議員の杉村です。私のほうから3点今回質問をさせていただきます。

まず最初に、本年度の事業予算執行状況が適正な時期及び計画的に遂行され、遅延なく行われているか、全課長に伺います。また、なければなくて結構ですので、当課はありませんということで答弁をいただきたいと思います。あれば、その計画の執行状況を細かく説明をお願いしたいと思います。

本年度も5ヶ月が過ぎまして、各予算執行が順調に実施されているものと推測しております。事業の遅れや今後の執行計画に変更などがあれば早期に実施する必要があるため、各課の予算執行が適正な年度内の時期に執行されているかを伺います。

2点目、南関高校跡地利用計画の現段階での町長の考え方についてお伺いします。南関町では、南関高校跡地をコンパクトシティの構想を何度か私のほうでも耳にしたことがあります。現段階でどこまで進んでいるのか再度、具体的にお尋ねします。

3点目、小・中学校のIT教育推進について。私のほうから以前からICT関係の質問を以前もしたかと思いますが、日本一の教育の町として、南関町が行っていきけるように推進していきたいと私は思っておりますが、南関町の小・中学校IT教育を推進するにあたり、教育長はどのように考えているかを問いたいと思います。

私のほうから以上3点をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

このあとの質問は、自席にて行いますのでよろしくお願ひします。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 2番杉村議員の一般質問にお答えいたします。

まず、本年度の事業予算執行が適正な時期及び計画的に遂行され遅延等がないか全課に問うとのことですが、今年度は議員御存じのとおり、年度当初に大きな地震に見舞われ、管内各地で大きな被害を受けました。町内でも家屋の被災が見られ、避難所の開設や被災の確認等の業務に取り組みましたが、その後の6月、7月には、梅雨前線豪雨により700件を超える土木災害、家屋への被害も発生し、その対応業務に取り組んできたところでございます。

このような状況の中でも、本年度計画しておりました事業については、おおむね順調に進捗しているものと思っておりますが、先ほど申し上げました災害等により、いくつかの事業については、計画通りに進捗していないものもあるため、遅れが見える事業につきましては、適正な執行を指示しているところでございます。

次に、南関高校跡地利用計画の現段階での町長の考え方についてのお尋ねでございますが、跡地活用につきましては、本年3月に、議員の皆様にも御同行いただき、県知事へ役場庁舎として活用することのお願いをいたしまして、聞き入れていただいたものと思っております。今後は、庁内会議、建設委員会を設置し、検討を重ね、併せて住民の皆様方の御意見をお聞きする機会を設けたいと考えております。

コンパクトシティにつきましては、現在の役場機能だけではなく、現在分散している保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会などを敷地内へ移転し、住民の皆様が使いやすい拠点となるような整備を図りたいと考えております。

また、最近では災害発生件数も多く、危機管理の重要性が増している中で、防災拠点としての機能も強化したいと考えております。

加えて、行政機能の集約だけではなく、人を集めることのできる施設としての機能も加えることで、商店街等と連携も可能となり、街の賑わいにも寄与できるような環境づくりも視野に入れながら、計画を作っていく所存でございます。何とも欲張りな構想で、実現はなかなか容易ではないと思われませんが、いろいろな方の知恵をお借りしながら理想に近づけていきたいと思うところでございます。

中でも、先進的な取り組みとしては、化石燃料に依存しておりましたエネルギー供給システムを、町内に多く賦存する木質や竹を活用したバイオマスエネルギーによる熱及び電気の供給に転換することにも取り組みたいと考えております。この事業への取り組みについては、やはり国や県の支援を受けなければ実施できない事業と考えますので、研究することはもちろん、国・県への働きかけにも努めてまいります。

なお、庁舎整備を進めるにあたりましては、集中的・加速的に計画策定に取り組むことができるような新たな庁内の体制も構築したいと考えております。

3つ目の小・中学校のIT教育推進についての御質問は、教育長より答弁いたします。

以上お答えしまして、この後の御質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。

また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） おはようございます。2番杉村議員の3つ目のお尋ねであり

ます小・中学校のＩＴ教育推進についての教育長の考えを問うということでお答えさせていただきます。

学校教育は文部科学省が発出しています新しい学習指導要領に従って進めていくものです。近年、グローバル化・情報化といった言葉で総括されます急速な教育環境の変化に伴って、「百年の大計」と言われてきた教育の在り方にも、変えてはならない不易の部分と、新しい時代の変化に合わせて変えなければならない流行の部分のバランスをとった教育活動を推進していくことが重要です。議員が過去にも提案をされてきましたＩＴ教育は、このうちの時代の変化に対応できる流行を取り入れる教育活動にあたります。

私自身、ＩＣＴ教育によって児童生徒が情報活用能力を高めるということは、次世代の人材育成に欠かせないアイテムでもありますし、教育活動そのものでもあるというふうに位置付けています。

文科省が近年、この急速に進展する中のよく使うようになった人工知能開発ということが、みらい君なんかがあちらこちらにロボットとして活躍しておりますけれども、この人工知能の開発が進む今日、ＩＣＴ教育においても、コンピュータが生まれて活用されるまでに至るまでの成り立ち、それを理解できる人材へと育成していかなければならないと言われていています。２０２０年度からプログラミング教育を導入するというふうに文科省は方針を出しています。こうした時代を先取りするＩＣＴ教育の推進が図られるためには、いよいよＩＣＴ教育の推進に向けて、教職員の資質能力の向上も必須です。

ところで、本町のＩＣＴ教育の充実につきましては、杉村議員をはじめ皆さんの熱望もあって、これまでに全教室に電子黒板設置をしたところですが、加えてデジタル教科書の購入を広げてきたことで、各学校で先生方の活用が自然な形でできるまでにはなりました。そういう意味で、児童生徒の学習理解をスムーズにできています。来年度、各学校パソコン教室に設置していますパソコンは、いよいよリース期間が終了いたします、５ヶ年。そこで今、新たな整備計画を立てています。「町内の全児童生徒にタブレットを持たせる」という要望がありますけれども、これを即実現するためには、かなりの多額な費用が、概算計算していますけど、２億円必要だということです。

現在、庁舎建設だとか、コンパクトシティ構想等も町長から述べられておりますように、今後町の財政は非常に厳しい方向に向かうというふうに言われておりまして、これらを後々の住民の方々に過重負担を負わせることになり兼ねませんので、今後の整備計画を一気にというふうにはまいりません。

まず、小学校においては、パソコン教室のパソコンをタブレット型、はめ込みの

パソコンに切り替える。それから各教室、いわゆるタブレットが活用できるようにするためには、一つひとつの教室にはWi-Fiシステム、ホテルなどにありますね。無線の受信機です。これまでは設置しておかないと、タブレットが活用できません。そういうことで、小学校段階においては、パソコン教室はもう完全にタブレット仕様。それから、まずは1クラス6年生をWi-Fiシステムと同時にタブレットも入れられればと、全学校ですね、そのような考えを持っております。

中学校においては、パソコン教室の着脱型タブレットパソコンと同時に、全教室Wi-Fiのシステムとして、まずは3年生からかなというふうに考えているところです。

順次、そのようなことで、議員さん方の御理解と御支援も得ながら、整備ができていければというふうに考えております。御理解・御支援をよろしくお願ひしまして、この後、具体的な面につきましては課長より、そしてまた質問については自席にてお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） それでは、本年度事業の予算執行が計画的に行われているか全課に問うということでございますので、総務課長のほうからいきますがよろしいですか。総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 総務課からは、主な事業の進捗について御説明申し上げます。

今年度、主な事業としましては、警察官舎の解体、それから交流センターにおける非常用電源装置の設置、それからこれは毎年ですけれども、防火水槽の設置等を行うことといたしておるところです。まだ着手しているものはございません。遅れは発生しているというふうに思います。現在設計をお願いしている段階で、近々設計があがってくるということでございます。工事につきましては、年度内には完了する予定となっておりますが、議員が言われる適正な時期かと言われると遅れたということは否めないところであると思っております。

また、庁舎整備につきましても遅れが生じている状況でございます。現在は、建設委員会の設置に向けて準備に入ることとしておりますが、これからは財政計画等も併せて策定する必要があるものと考えておるところです。

総務課から以上です。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 税務住民課におきましては、住民係・税係につきましては、何かの事業を行うというようなことはございません。経常的経費がメインとなっておりますので、通常の機械等のリース、あるいは委託契約等につきましては、年度初めに行っております。場合によって、年度途中という発生は出てまいります

けれども、計画通りに実施しているところでございます。

また、環境対策係につきましては、火葬場管理費のせきすい斎苑の劣化調査業務委託を計画しておりましたが、予算不足となったということで、前回の6月議会のほうで補正をお願いいたしまして、8月10日には予定より若干遅れましたけれども、契約が終わっているところでございます。

また、屋根の修繕等につきましては、今月発注するというので現在建設課のほうに設計のほうをお願いしている段階でございます。これも今月中、あるいは10月の頭には修繕を発注する予定にしております。

また、地域振興策につきましても、地元が実施する事業への助成金ということで、約5,000万円ほど予算を計上しておまして、現時点でもうすでに4,200万円弱の助成金交付というか、申請等が終わっております。率にしまして約80%ちょっとが終わっております。あと2ヶ所ほど今後事業を実施する予定でございます。これは全て年度内で完了させるということで計画を進めております。

その他の環境対策の事業につきましても、現在のところ計画通りに予算を執行しているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 福祉課関連の予算執行状況でございますが、福祉、子育て、国保、介護、保健予防、それから地域包括、人権啓発に関します、通常の事務事業の執行につきましては、国保、介護の給付費等、変動はあるものの、ほぼ計画に沿って執行しているものと思っております。

その他、主な住民事業といたしまして、子育て支援関係のファミリーサポートセンター事業は、予定通り8月に町社会福祉協議会と事業の委託契約を行いまして、事業開始に向けて取り組んでおります。

また、地域福祉計画策定業務、緊急通報装置の管理につきましても契約を行い、取り組んでいるところでございます。

今後も計画しています事業の適正な執行に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 建設課でございます。本年度の建設課の主な事業につきましては、年度当初に行う補助工事や維持工事につきまして、現地確認作業はほぼ完了しております。6月下旬から7月の大雨によりまして、その対応に大体2カ月ほど時間を要しましたので、設計書の作成や維持工事の発注が、約2カ月ほど遅延している状況でございます。

それから、道路改良等の事業につきましても、平年8月上旬に発注するところが9月中旬、それから住宅の改修工事につきまして、7月上旬の発注予定が10月上旬へずれ込んでおります。

それから、営繕工事につきましては、例年分は早期発注を行っております。ただ、先ほどからありますように各課の修繕工事等について、これから設計を行いまして、10月を目途に発注の予定です。

合併浄化槽等の事業につきましては、例年どおりに進捗をしております。

以上、報告いたします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 経済課は、ほぼ計画どおりの執行状況でございます。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） まちづくり課は、企画振興係、企業誘致係、まちづくり推進係、3係ございますが、事業や予算執行の遅延等は今のところございません。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 教育課でございます。教育課においての本年度の事業につきましては、ほぼ計画どおり執行しております。特に、小学校の空調設備工事につきましては、予定どおり8月26日までの工期がほぼ完了しております。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 会計管理者。

○会計管理者（寺本一誠君） 会計課でございますが、会計課には事業的な予算はございません。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 議会はよろしいですか。

○議会事務局長（深浦正勝君） 議会の事業はございません。予定どおり執行しております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） はい、ありがとうございました。

まず1番からいきますと、本年度の事業予算執行状況について適正な時期に、この質問について各課長から答弁いただきましたけど、まず最初、総務課のほうから警察官舎の解体、樹木の伐採、そういったのを議会からも前から取り上げて、予算化されたと思います。もう5ヶ月済んでおります。今設計段階と答弁されたと思いますが、今年度に入って、もう今ちょうど台風時期なんですよ。台風が来る前

の時期に、もう解体しておかなければならない事業だと思います、これは。本当緊急で災害が発生した場合、今回は地震も起こりましたですね。台風は逸れましたけど、そのまま官舎をされていたら、下のほうにも民家があります。またすぐ隣にも前にも民家があります。そういったところに被害を与えるような状況になっております。また、樹木の伐採もしないと危ない状況です。こういったのがわかっている、なぜ、これは地震は関係ないと思いますよ。地震は4月にあったんですから。その前から予算化はしていたんですから。これを台風ももう来ている時期にまだしていない、そういったのはどう思いますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） はい、予算につきましては早期執行が望ましいということはおっしゃるところです。議員おっしゃるとおりだと思います。

ただ、これは言い訳に聞かれるかもしれませんが、地震の後の対応等につきまして、総務課主体となって取り組んでおったところです。その後、また全庁体制で取り組んでおりますけれども、ただそれは時期的なものであって、急ぎ進めるべきであったと反省してはおります。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 反省じゃなくて、もう早急に取りかかっているのが、今年度予算でもう上げたんですから、そういったのはもうわかっているんですから、もう4月に入って即始めるべきだと思います。これをだらだらだら年度末になって行う、そういったことでは本当、住民の方に迷惑を掛けますので、実際もう迷惑していると思いますよ、長年あの状態ですから。すぐ解体するなり、予算化しているんですから、すぐ解体して行う、そういった状況にしてください。

続きまして、建設課のほうですけど、今課長のほうから説明がありました。住宅につきましては、7月の予定が10月にずれ込んだということですけど、こういったずれ込みが、後々、今年度にできるか、その状態をお願いします。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 住宅の改修工事につきまして、高久野団地の3棟、それから柴尾団地の6棟を計画しております。この分につきましては既に設計が終わりまして、もう入札の段階に、指名の段階に入っております。工期といたしましては、1月いっぱい完了予定でございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 全課からすれば、今回総務課、建設課のほうがちよっと遅れている状況かと思えます。常に住民の方の心配されないような状況にもっていく。

台風が今度逸れたからいいものだと思っておりますけど、まだ今から台風がまた次のが新たに発生しております。どうしても災害を未然に防ぐということもありまして、こういったのは早期に取り組んでほしいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、南関高校跡地利用計画、現段階の町長の考えということで、先ほど答弁いただきましたけど、このコンパクトシティ構想は何度か全協の中でも耳にしたりしております。今後、建設委員会が先ほど総務課長のほうからちょっとお話がありましたように、この時期、いつ立ち上げられますか。

○議長（酒見 喬君） 答弁の番ですけれど、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

南関高校跡地利用の答弁の番でしたので、これを続けてください。総務課長。

○総務課長（大木義隆君） はい、建設委員会の立ち上げの時期のお尋ねでございますけれども、建設委員会の前に庁内会議でございます。職員で庁内会議をまず立ち上げまして、その後、建設委員会を立ち上げたいというふうに考えております。建設委員会につきましては、有識者の方、それから住民からの代表の方、それと庁内会議からの代表の方、二人を出していただきまして、それと議会からも出ていただきまして構成したいというふうに考えておるところです。

時期的なものは、11月から12月になりはしないかというふうに考えるところ
です。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） その11月、12月と言われましたけど、それは庁内会議の立ち上げ、それとも建設委員会の立ち上げ、どちらでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 庁内会議は10月には立ち上げたいと考えております。その後、12月になるとちょっと遅くなるというふうにも考えますけれども、11月、12月には建設委員会は立ち上げたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） この南関高校跡地利用について、町内の方がどれだけ御存じかということは、まだ知られていない方がほとんどいらっしゃるかと思います。私たちは議員ですから町長のほうから聞いておりますけど、これは区長会のほうで

も説明はされたかと思うんですけど、まだ住民の方が知られていないと思います。その辺はどう思われていますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 住民の皆さんに対しての説明というのは詳しい説明は行っていませんけれども、これまで数回の全体区長会と区長さんに対しては、おおまかな説明はいたしております。ただ、計画自体が正式決定しているわけじゃありませんので、今の状況について報告をしているということでありまして、これから庁舎、庁内の検討委員会、そして建設委員会ということで、そういったはっきりした時には、住民の皆さんにもっと詳しい話ができると思いますし、それ以前、私は建設委員会等を立ち上げることも必要ですが、住民の皆さんの並行して意見を聞くことも必要であると思いますので、10月以降には住民の皆さんに説明会とか意見交換会をしながら、それぞれの地域の皆様方の御意見も伺ってまいりたいと考えます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今現在、在籍されている生徒さんがいらっしゃいますので、なかなか先走って先には進めないかと思えますけど、この建設の時期として、3年とか2年とか見られるかと思えますけど、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 建設時期につきましては、正式にはまだ今何年後というのは決めておりませんが、その庁内会議、全体会議でそういった計画を立てるとともに、今回この9月定例会の終了後に、その次の全協では、これからの町の財政計画ということで、将来計画を議員の皆様方と町のほうから説明して、いろんな打ち合わせをさせていただきたいと思えます。そういったことで、やっぱりこれまでのいろんな事業に対する起債の額とかもあります。将来、こういった形で予算が進んでいくかということも含めて、それを庁舎の問題と併せながら、いつどういった形でいくらぐらいのお金を使って進めていくかということも、皆様方と一緒に検討していきたいと思えますので、そういった中で一番いい建設時期ということも考えていくことができると思えます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 庁舎の建設にあたっては様々な問題も出てくるかと思えます。これに関しましては、十分な検討をされていかれるものと思えます。また、この南関高校跡地、県のほうから、先ほど答弁いただきましたように、議会も知事のほうに、県庁のほうに伺いまして、町長と一緒に無償の譲渡ということでお願いをしているわけですけど、知事のほうからはそのような無償譲渡の方向でいかれたということですけど、正式にこの話をされているのか、それよりも知事だけの考えで

されているのか、県議会のほうではどのようなになるのか、そこら辺がわかれば町長のほうからお願いします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 冒頭の答弁の中でもお答えしました。3月に議員の皆様方と一緒に知事を訪ねて要望書を提出したところです。その後、知事選が終わりまして4月1日だったと思いますが、知事が役場のほうに来ていただきまして、皆様方の前でその無償譲渡ということでお話した時に、「それは御理解されているとおりで」というような形で御回答いただきました。ということで、私は無償でいただけるものということで判断しておりますけれども、その後、先月でありますか、知事にもう一度そういったことで「正式のお話がしたい」ということでお話をしましたところ、「もう少し南関町の状況が進んで、計画が見えた時にもう一度そういったお話をしていただければ助かります」ということで、まだ今のところ、うちの計画が進んでいないということで、無償であげるあげないというそういった話はしてませんが、もう少し詳しい計画を進めながらお話をしていくことができればということでお話をしましたので、もう建設委員会等ができて、こちらの計画がまとまれば、そういった形で正式にまたお話をしたいと思っておりますけれども、県議会等につきましては財産の処分になりますので、どうしても県の議会の議決が必要になります。いろんな議員の皆様には、こちらから非常に申し訳ないんですけど、水面下と申しますか、そういった形でお話を申し上げておまして、非常に協力的な御意見をいただいておりますので、議会のほうにもそういったこと、これからはいろんなお話を進めながら、県内のモデルとなるような高校の取扱いということで進めていきますので、そういったことで私たち議会の皆様の御理解のとおりは無償譲渡で進めていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今の質問は、答弁ありがとうございました。

また、エネルギーの問題で先ほど答弁されたと思っておりますけど、この木質関係で、これは地元のものを全部採用されるのか、そういったところはどうなりますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 採用と申しますか、それは人つということじゃなくて材料ですね。

○2番議員（杉村博明君） 材料です。

○町長（佐藤安彦君） 材料につきましては、今回の木質、あるいは竹を使ったバイオマスのプラントというのは、これは分散型エネルギーインフラプロジェクトということで、昨年度、国の4,000万円の補助金をいただきまして実施した事業であ

りますけれども、この事業につきましては木質チップあるいは竹、そういったものを全て使えるようなバイオマスのプラントを提示するというので、その電気、そして熱を活用して冷暖房あたりもするというのでありますので、そういったことで、できれば町の方だけで足りれば一番いいんですけども、分散型エネルギーインフラプロジェクトというのは、他の近隣の市町村とも連携してやるつもりでありますので、この周辺地域の間伐材とか、あるいは災害、今回の地震で出てきました木材あたりのそういったものも使ってやるということで、南関町の方だけでやろうとは思っておりません。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） あとはコストの面ですね。コスト面がエネルギー活用、木質とか竹を原材料としたやり方ですね。そういったコスト面で、これから先、それだけの材料がずっと定期的に入ってくるか。その辺を心配するわけなんですよ。当初は材料は揃っているけど、あとで揃わなくなったとか、そういったこともあるかと思えます。その点はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 新しい事業ということで、コストの問題も確かにあると思います。最初はそういった材料を集めるのはやろうと思いますけれども、その後もやっぱりどうするかということで、やっぱり循環型エネルギーということで、そういった地元にあるものを使いながら、ずっと繰り返して使えるということがこの分散型エネルギーの一番の魅力でもありますので、その短期的じゃなくて長期的な計画を立てて、それが使えるという見通しも立つような、そういった調査、いろんなものも含めながら、そしてその上でコストが合うということであれば使いたいと思いますので、そういった調査もしっかりやりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） それじゃあ、これにもう決まって、決めて進めるんじゃないんですね。これを検討されて駄目だったら駄目ということではっきりされるわけですね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 素晴らしい事業だと思いますけれども、コスト的、そして循環型ということで山の整備とかいろんなものを含めたところで、それが町のためにプラスに働かなければ、あえてする事業ではないと思います。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） これはバンブーフロンティア事業と全く関係ないということですね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） バンブーフロンティア事業の中でも、こういったプラントを設置してエネルギーを活用することはやってくると思います。しかしながら、この事業をバンブーフロンティア事業が設置する事業じゃなく、あくまで設置者につきましてはですね、町が事業者を募集するというか、新たにそういったものをやりますので、それがバンブーフロンティアの関係の事業所を、電気関係のいろんな新しいエネルギー関係の事業所が大手が入って来ておりますので、そういったところも含めて関係することはないとは言えないかもしれませんが、今のところバンブーフロンティアがそれをやるということは全く考えていません。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） どうもこの事業が、この南関高校跡地のコンパクトシティの中で、このエネルギーの話が出た時と、バンブーフロンティアの事業と同じ時期にこの話が出てきたもんだけん、どうしてもそこのバンブーフロンティアの事業としてここも一緒にという、町長はそう言われますけど、どうしても頭の中にはそこのバンブーフロンティアの業者が入ってくるものだという、そういった頭の中にあるんですね。町長はそう言われますけど、他の業者が果たして本当にそこまでされるのか、できるのか、そこら辺はどう思っているんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 分散型インフラプロジェクト、このプラントを設置してやるということになれば、いろんな会社があると思いますけれども、ただ、今バンブーフロンティアと関係をもたれて、大手の企業が何社も入っておられます。そういった電気関係のところもおられてやられますけれども、ですからそういった能力をもったところしかできませんので、果たしてバンブーフロンティアはそういった能力は、いろんなほかの大手の会社の皆さんと力を一緒に合わせてやることは可能かもしれませんが、バンブーフロンティアだけではそういった能力は持ち合わせておりませんので、ですのでいろんなところ、そういった力をもったところと私たちもいろんな情報を交わしながらやれる方向があるならばということで、そこ辺はしっかりと検討していきたいと思っています。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） この設備、何かこもし庁舎を移転した場合に、そこでエネルギー化されるかと思えますけど、その設備として何か箱物とかそういったのができるのかできないのか、そこの敷地内に、高校跡地の中に。そういったのが全然見えないんですね。話はされますけど、箱物として何か装置とか大きな装置ができるのか、そういったのは。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 箱物、建物というのは恐らくできないと思いますけれども、プラントになりますので、今、うから館にプラントがありますけれども、ああいった形のプラントを、どれぐらいの大きさになるかわかりませんが、そういったものができる。そして、それぞれの施設に配管あたりは設置するということになると思いますけれども、特別、別の建物を必要とすることはないと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） あと、コンパクトシティ構想ということで、この中でいろんな施設関係、公共施設、そういったのも入ってくるということですけど、南関分署、有明消防、そういったのも大分経ちますよね、老朽化してですね。これは全協の中でもちょっと私のほうから話はしたかと思いますが、この本会議の中でもはっきりとお聞きしておきたいと思います。これは有明広域消防本部のほうとの調整も必要かと思いますが、建物自体も何年も経っておりますので老朽化しているかと思っています。そういった有明消防南関分署のほうも移転をお願いされるのかどうか、町長のほうの考えをお聞きします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） これは建設委員会もまだ設置しておりませんので、私一人の考え方でということにはなかなかありませんけれども、現在の私の思案というか、私だけの考えとするならば、やっぱり先ほど防災拠点もということでお話ししましたが、当然有明消防の南関分署、そして南関交番も、一緒の場所にあったほうが、いろんな防災のまちづくりのためにも役立つと思いますので、そういった方向でいろんなところを調整、お願いをしてまいりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今防災のことも言われましたけど、今現在、役場のほうにも防災倉庫がありますけど、本当の防災の品物が整っているのかというと、ちょっと若干、私も以前担当しておりましたので、見れば食品とか飲み物、そういったのは置いてないですけど、スコープとか土嚢とかカケヤとか、そういったのは若干あります。でも、これだけの倉庫の、小さい倉庫ですよ。せっかくできれば、そういった一堂防災グッズ、一堂に揃えるそういったところをできるだけなら、即体制を整えられるような、そういった防災設備を、倉庫でも構いませんけど、同じところに集めて、今交流センターでいいですかね。そちらのほうにもあります。でも、そちらは社会福祉協議会のほうでされているかと思っています。そういったのも、どこに何があるのか全然私たちは知りません。職員の方も全員は知らないと思います、何があるかですね。そういったのを大きく町民の方にも知らせて、こういったのが

ありますよと、まだ不足しているものが大分あると思います。本当に4月に発生した熊本地震、そういったのから教訓を得れば、南関町の防災の設備、こういったのはまだまだ整っていないと思います。その辺はいかがですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 防災の設備、物に関しても、確かに十分だとは思っておりませんし、今回そういった南関高校跡地を拠点にできるとするならば、そういった一堂にいろんな物を集めて、皆さんが御理解していただける活動がしやすいような、そういった施設にはなると思いますので、ぜひそういった方向で進めたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今あるものをそのまま移して、それでいいというわけじゃありません。足りないものを補うとかされて、充実した防災物品等を整えて、いざという時に活用されるようにしていただきたいと思います。

また、今現在、防災無線がありますけど、これの時期的にもう何年も経ちますよね。その辺の取替え、そういった計画はいかがですか。総務課長。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 防災無線設備設置からもう20年ほど経つということになっておまして、先だって不具合が出たということもございました。原因がなかなかつかめない。大雨の時だったと思いますけれども、落雷の影響で鳴らない時があったということもございました。部品を確保しようとしたけれども、生産がないというふうなことはおっしゃられています。ただ、今現在、沖電気という会社に委託をしておりますけれども、そちらのほうの努力で何とか今もっているということもでございます。防災無線の営業のほうからは、どこにも限らず早めの整備を進められているところですけど、今回庁舎の移転という課題がございます。今までその移転時期に合わせて整備をするということできておりましたので、その方向でいきたいとは考えておるところです。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） それでは、この庁舎移転と同時に進行して考えているということでも理解していいですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 先ほどの答弁で若干漏れておりますけれども、今アナログで放送しております。今回デジタル化が必要でございます。あと3、4年後にはというふうに、ちょっと確かではございませんけれども、何年か先にはデジタル化をしなければならぬということもでございます。それも併せて、庁舎の整備と併せてやるのが一番効率的なのかなというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） この南関高校跡地の庁舎移転ということで、具体的に今から進んでいくかと思います。これは住民の方と十分な協議をされて、地元の意見も聞いて、町がこれから何十年と、そこが役場庁舎になるわけですから、十分に活用しやすい、また住民の方が来やすい、そういった役場にしていてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして3点目、小・中学校のIT教育の推進についてということでお尋ねをしました。教育長のほうから、財政面でちょっと言われましたけど、教育長は御存じかと思いますけど、2020年に向けた教育の情報化に関する懇談会、中間とりまとめということで、4月8日に出されておりますけど、この中身は御存じでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） はい、その資料についても入手しておりますし、読んでおります。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 先ほど財政負担が大きいような話をされましたけど、この財政措置についても、これはその前の段階で文科省のほうから各都道府県のほうに通知がきているかと思いますが、教育環境の整備充実のための地方財政の措置についてということできております。この中でも財政措置を政府が行うということの通知がきております。このIT化に向けた環境整備が4カ年計画、平成26年から平成29年、地方交付税措置を講じることとしているということで通知がきておりますけど、これは見られたことはありますか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 文科省関係のはさまざまな形で示されておりますが、今おっしゃった点については私は見ておりませんでした。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） すみません。これは文科省じゃありません、すみません、私のミスでした。総務省のほうから通知がきているかと思いますが。だから、これは今の総務課長が在籍される前の話だと思いますけど、総務課のほうでは把握されておりますか。事務連絡として財政担当課、議会のほうにも来ているかと思いますが。これもまた事務局長もまだ新しいので、これが26年1月24日付けで、事務連絡で通知されているかと思いますが。この中で地方交付税措置を講ずるということで、4カ年で平成26年から29年、情報機器等に安定かつ計画的な整備を促進するために、新たに策定される教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画の中で、財政的

にも国が援助しますよということで通知がきております。町の財政負担がないようにですね。そういった計画の中で、平成29年ですから急いで手続等をされたら、そんなに町の財政負担もないんじゃないかと思います。いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 私もこの通知については存じあげないところでございます。また、非常に分がいい交付税事業なのかなというふうには考えるんですけども、国が交付税措置をしますということはよく言葉を聞きます。ただそれが、果たしてそのまま額面どおり受け取っていいのかということ、ちょっと私わからないところがございますので、そのあたりは慎重に見ながら、時間的なものが29年までということになりましたら、再度その辺は確認いたしまして、教育のほうとも打ち合わせをできればというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） これは国が推進するというので、IT化の教育を推進する。これは学校だけじゃなくて、民間の会社、役場、そういった事業所関係もしていくということで、政府のほうはIT化のほうを勧めてきております。これも2020年に向けた取り組みをされていると思います。この中で、九州の中でも佐賀県が一番ITの教育に関しては進んでおります。一番進んでいないのが宮崎県かと思っております。福岡県は範囲が大きいもんですから、そんなに推進して大きなところにきているか、ちょっと低い状況なんですよね、福岡県はですね。でも、これは学校の数とかが多いから進んでいないように見えますけど、熊本県では県内で何件か学校で推進、今実施されているところは何か所ありますか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先進的に取り組んで、教育委員会単位で取りんでいるところはもう議員さん方がすでに視察をされました高森町、山江村といったところですけども、そればかりじゃなくて、学校自体が文科省指定を受けてICT教育に取り組む。これはもう毎年必ず文科省指定というのを県教委が勧めますので、今年も八代のほうで受けて、その事業、ICT教育の研究発表会をやるというような取り組みが、巡回というか、輪番で指定を受けた学校がやっているところです。ただ、どの程度の財政措置が付いているということまではつかんでおりません。

それから、今おっしゃった総務省ということでしたので、総務省はまた今年度、平成28年から未来への投資を実現する経済対策案というのを、今ちょっと資料として持っていますが、ここの中では次の段階、先ほど言いました2020年からのICT教育の方向性を予算化するための対策が、総務省予算として何項目か挙げられております。ただ、額的に文科省に与えられる予算というのはとても少なく、

見てみましたところ、来年度6億円増やして13億円という、ICT関係ですね。これでは一つの小さな町が2億円とってしまうようなことになれば、文科省は何を考えているのかということも逆に聞きたいところですけど、総務省予算ということですので、今後こういったことでは町長部局と相談しながら、こういうのを活用できる方向性を見い出せればというふうに検討したいと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 最初の答弁で財政負担が大きいということでされましたけど、その辺で私のほうはこういった交付税措置が講じられるということで話をしました。財政的にもそれは2億円ですか、これは2億円以上かかってくるかと思えます。この中で、なぜ熊本県でも一つ抜けているのが人吉市なんですよ。人吉市もあります。この中で南関町が、教育長にお尋ねしますが、南関町が学力テストの荒尾玉名管内でも結構です。熊本県内でも結構です。どの位置にあるかをお聞きます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） よく過去にも議会で問われてきましたし、平成18年が一番、ちょうど10年前ですね、が最低ランクということで、学力向上研究協議会を立ち上げての取り組みによって、一昨年の中学3年生が非常に頑張ってくれました。その時は何と管内ベスト3まで上がったんですが、今のところ小学校は中間より上、中学校が今一ちょっと中間までたどり着いていませんが、およそ中の下までは下がっておりませんので、中です。中位です。そういうところの状況にあります。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） さっき言われましたように、前は上がったと言われますけど、今現在は下がったんですよ。

○教育長（大里耕守君） まあ、努力不足の部分があると思います。

○2番議員（杉村博明君） 1回上がったからといって安心されて、また下がっている状況なんです。なぜ中の上でいって、何で一番上までいかないのか。そこで安心されているからいかないんですよ。町長、いかがですか。学校教育に関しての町長の意見を聞きたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 教育委員会のほうに、どこまで私が口を出すべきかということはあるんですけども、確かに学力の向上というのは、子どもたちの将来にとって大切なことでありますので、やはり何のために学校に行くかという、それはやっぱり学力の向上だけじゃありませんけれども、その中の一番大きな要素としては学力の

向上だと思えます。そして、その後の高校、大学、そして社会人になるための基礎となるものですから、やはりそういったものを高めるということは一番大切なことでありますので、最近上がってまた下がったということで、そういった報告ですけれども、これからもずっと上のほう、上位というか、子どもたちの力が付くように教育をしていただくようなことを私としては願いたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 非常に学校教育に関しましても、これは南関町全体からすれば、やっぱりどうしても子どもの学力のほうも向上させたいということが頭にあるかと思えます、皆さんですね。去年は電子黒板を揃えてもらいましたが、電子黒板だけじゃなくて、それをやっぱり利活用しなければ、ただ置いているだけじゃ無駄と思えますので、これもまたタブレットと併せた教育をして、電子黒板のほうも年間に、ただ置いている、掛かっているじゃなくて、設置したからもういいんだというんじゃないで、これからまだ一人に1台タブレットを生徒にあげるじゃなくて、対応して、また本当に電子黒板と一緒に活用していったら、もっといいかと思っております。ただ、電子黒板をしたからといって、そこで止まるんじゃないで、次の段階を目指していかなくては、何も、本当これこそ無駄なお金を使うことになりますので、また学校の先生方の教育も必要かと思えます。このタブレットを使ったりするのにも、そういった補助もあります。同じこの推進するにあたりまして、学校の先生方にも研修、そういった補助等もあります。国からの予算等もきてるかと思えます。これは山江とかですね。1回、その財政措置、どうされてこの購入されたのか、わからなかったら聞かれてください。人吉市でも結構です。ただ財政が、教育に金を使って町が破たんしたということは聞いたことがありません。教育長はちょっと破たんするような話をされたかと思えますけど、本当に教育に金を使って、町が破たんしたところがありますか。ないと思えます。いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） まずはさっきの成績のことですが、決して私は下がったことを、安心してから下がってしまうという捉え方はしておりません。学校というところは、学校運営を任せている校長を中心としたチーム力ですね、このチーム力によってそれが非常に機能した時に初めて、全体の質が向上していきます。学校力、教師力、そして子どもの生きる力と、この3つですね。これを常に念頭においております。そういう意味で、毎月の校長会でも状況を把握しながら、校長自身の構えを聞きながら、そしてお互いその力を、足りない部分を補い合うような学校運営を要求しているところです。

今の教育によって破綻した行政があるかということですが、そういうことない

と思います。要は、財政をどこから措置をするかという知恵比べがより充実できるかどうかということですからけれども、先ほどおっしゃった教職員の質を高めるため、あるいはパソコンのリテラシー、技術力、これを身に付けるため、実は今年、既にもう決定していますけど、文科省事業を受けることになっています。それによって、課長のほうが具体的には資料等も持っておりますので述べてもらおうと思いますが、そういう措置もしながら充実を図ろうとされているところです。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） すみません。今教育長の答弁にありました件につきまして、補足、付け加えでさせていただきます。今年度、ICTの活用の教育アドバイザー派遣事業という文科省の事業がございまして、委託事業ですけど、これに申し込みまして、一応先般認められました。専門のアドバイザーの派遣を受けまして、今後の町のICTの整備計画と申しますか、専門の立場から町の状況を把握していただいて、アドバイスを受けると。そしてまた、国の委託事業等につきましても情報を細かくこのアドバイザーから受けると、受けられるという事業でございまして。また、予算と申しますか、経費についてもこのアドバイザーから詳細な事業費等についてもアドバイスを受けられるという事業が認められましたので、今年度、この事業を十分に活かして、次年度以降の整備計画に反映させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今の件も、私のほうでも把握しております。アドバイザーのほうですね。こういった、されるということで少しは安心しております。こういった事業も把握されて進められていくということで、私は安心しました。

ただ、先ほども申しましたように、電子黒板だけじゃなくて、一人1台のタブレットを利用して、また教育のほうも向上させていって、南関町はトップクラスに全国でもあるんだというような教育の向上に向けて、町も進めていってほしいと思います。どうしても町長のほうが、事業関係ばかりこうお話が大きくて、教育の話が全然聞こえないということが何かあるような感じがするんですけど、教育に関しましてはどうですか、町長。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私のほうから教育の声が聞こえないということですからけれども、そういったことじゃなくて、本来、町政を進める中で、事業を進めるべき分、そしてその中で今子育て支援とか定住対策、大きな問題になっておりますし、住む場所とか働く場所の問題、それは私が責任をもってやるべきですし、教育に関しては私が先頭に立ってやる、そういったことも必要かもしれませんが、そのために

教育長を任命しております、教育長がおります。ということで、私は、私が先頭に立って教育専門でいくよりも、分散して教育に関しては教育長が責任をもってそこをやる。その中で私たちがいろんな財政面、そしていろんな国と県とのつなぎ役とは私たちが責任をもってやりますので、そういったそれぞれの立場の中で進めていければと思っています。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） やっぱり持ち場持ち場というのがあります。やっぱり教育長も進められていると思うんですよ。でも、財政的なことを心配されるわけなんですよね。教育長は財政的なことは町のほうでやりますから。ここをお互いが理解し合わないと先に進まないんですよ。幼児教育のほうも以前質問したかと思いますが、それから発展はまだしてないと思うんですよ。幼児教育に関しましても、英語教育も小さい時から身に付けないと、私たちの頃は中学校になってからじゃないとまだなかったんですけど、今は小学生からできるようになっていますよね。でも、あれではまだまだ全然満足いく教育ではありません。こういった環境の変化ということもありますので、IT化も全国からすればよその市町村、その上に立って先導していかないと、ああよその町がしてるから、じゃあうちも遅ればせながらやっついこうというんじゃないくて、自分の町が率先して教育に取り組んでいるんだということをしていかないと、ほかのいろんな事業はありますが、教育のほうにもこういった地方交付税措置もありますので、総務課長、その辺もしっかり調べられて、教育長のほうから予算が上げられれば、そこら辺を十分に、新年度に活かしていただきたいと思います。いかがですか、総務課長。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 財政的な視点でということは、やはり総務課としては重要なことだろうというふうに考えるところでございます。やはりバランスを取りながらいく必要があると。ただ、それには町長の意向等もございますので、その辺には従いながら予算等につきましては考えていきたいというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 教育長、町長と話を聞いたんですけど、副町長、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（雪野栄二君） 先ほど町長が申しましたように、教育長が教育の場面、事業に関しては町長ということなく、分散した形でやっていくということ。それから、予算面に関しましては、当然執行部、町長サイドでの検討になりますが、検討を教育関係と検討を重ねて、前向きに対処していくものと思います。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） やっぱり教育長と町長が一体となって、この教育に関しましては進めないと、教育長がいくら頑張るぞやるぞと言われても、財政から駄目ですよと言われるとやっぱりしゅんとなりますよね。これじゃあ、子どもたちがかわいそうです。また、学力も向上させたいんだったら、もう少し教育のほうにも予算を上げていって、もっと南関町が、先ほどから言いますように、日本一を目指した教育をしていってほしいと思います。

一応、この辺で私からお願いということで聞き入れてもらったら幸いに存じます。

一応、まとめさせていただきます。

まず最初、事業予算の執行状況ということで、適正な時期に執行されたかということは、今年度は4月に熊本地震発生、また6月には大雨といった、そういったこともありまして、職員等の派遣等があったかと思えます。それで、しなくてはいけない事業のほうがちよっと遅れ気味ということですが、非常に南関町も災害、700カ所以上今回も発生したんですけど、これに台風が来たらもっと災害が増えるんですよ。できることは早めに早めに予算化しているものは、そういったのが年度末に何でもずれ込むような、半年以上過ぎてても手を付けない事業等、そういったことは進められるのは4月の当初からやっていくような、そういった考えをもっていってほしいと思います。できる事業はすぐに行うようにしてください。今後、また繰り越し等がないように十分に注意されて、年度内に行える時期的なものもあります。こういったのも十分に注意されて、課長のほうからも、各課長のほうからも必ずそういったところにも目を配られて、実施していってほしいと思います。

次に、南関高校跡地利用計画現段階の町長の考えについてですけど、町長のほうは話を聞きました。これは何でこの本会議の中で聞いたかと言うと、まだほとんどの町民の方が、なかなか区長さんを通じても話されたという話を聞きましたけど、まだまだ知られていない住民の方がいらっしゃいます。そこで本会議の中でこういった質問をして、少しでも住民の方に早め早めに知っていただくと思って質問しております。また具体的にどういった条項まで今進んでいるのか、そういったのも住民の方々に知っていただきたいと思って質問しております。

3番目に、小・中学校のIT教育推進についてですけど、これは昨年電子黒板が整いました。あとエアコンも今年度で整っております。来年度予算としましては、IT教育じゃないかと。日本一を目指すためにも、このIT教育は、今後日本の中でも一番、世界から見れば日本が一番遅れているような、先進国でも一番遅れている状況です。進んでいるのはアメリカとか中国。中国でも進んでいるんですよ。日本が何で遅れているのか、やっぱりこの考えですね、各市町村の考え。そういっ

た財政措置もあるかと思えます。こういった点も十分考慮はされて、できるものは率先して、進んで推進していかなくてはなりませんので、その辺も町長、よろしく願いしておきます。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 以上で、2番議員の質問はすべて終了しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） なお、明日13日、14日は休会としますが、全協の形で決算審査、あるいは28年度の補正予算の審査を行います。15日は午前10時に本会議場に御参集ください。

本日は、これにて散会します。

起立、礼、御苦労さまでした。

-----○-----

散会 午後0時00分